

# みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2003/04/06 Vol. 129 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX  
45-8362

E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

## 印西市議会/平成 15 年第 1 回定例会報告 ( 5 )

いつもお世話になっております。印西市議会 ( 3 月定例会 ) は、3 月 25 日 ( 火曜日 ) にて終了しました。今回は、3 月議会での最大の山場であった法定合併協議会の設置議案について、私の質問と討論、議案の審議について、ご報告をさせていただきます。

### 議案審議とその結果 ( 2 )

#### 法定協議会設置について

##### 印西市・白井市・印旛村・本埜村合併協議会の設置について

( 結果/可決。これによって、2 市 2 村での法定合併協議会が設置され、合併にむけての本格的な協議が開始されます。~ 私は、「賛成」をしました。以下に私が行った「賛成討論」を抜粋して、記載します。)

4 市村が目指すまちづくりをはじめ、新市建設計画の策定や合併協定項目、関係市村の行政制度の調整など、合併に関するあらゆる事項を具体的に協議するためには、法定合併協議会を設置すべきであります。2 市 2 村の合併は、行財政の効率化や多様な人材の結集を促進し、住民福祉の向上と自立した都市づくりを目指したものであり、21 世紀にふさわしい中核市実現のための大きな一歩であります。

また、産業振興と交流人口の増大による賑わいを創出し、広域的な視点から地域の主体性と創造性を生かした都市づくりに積極的に取り組んでいくことが可能だと考えます。

しかし、その前に「任意協議会」における反省をしなくてはならないと思っています。

それは一言で言って市民への説明責任不足です。昨年 7 月に取られた市民アンケートでは、法定協議会設置にあたっては、「法定協議会を立ち上げることは賛成だが、十分な議論を優先させる。特例法の期限にはこだわらない。」二番目の多数意見でも「法定協議会を設置する前に協議・研究を充分にする必要がある。」となっていて、「早期に法定協議会を設置」という回答をされた方は少数でした。法定協議会の設置時期に関しては、私から 12 月に質問をさせていただき、市長との意見の相違が見られました。\* ( \*合併問題に関しては、この紙面「みどりみらい」にて、Vol 119-Vol 122 にてご報告させていただきました。また、近日公開予定のぐんじとしのりの改正ホームページにて、全文公開を予定しております。)

今回、法定合併協議会を発足させ、合併にむかって具体的な取り決めのための協議を開始するには「前提条件」が欠けることはなかったでしょうか。それは、合併の可否を住民一人一人が判断するに足るだけの材料が提供されていたかということです。昨年の任意協議会発足以来、現在まで、十分な判断材料が提供されたことが一度でもあったでしょうか。私には十分な情報が提供ができていたとは考えられません。確かに自治会・町内会を通して、合併についての説明資料は配布されました。しかし、この資料は始めに合併ありきの資料であったように感じられます。提供された情報は、合併しなければこの地域住民には未来がないと言わんばかりの、一方的で独断的な宣伝のようにもうけとれます。地域の住民が合併賛成・反対両者の言い分をじっくりと聞き、冷静に比較検討して合併への賛否を決めることができるような機会は、一度も与えられていなかったのではないのでしょうか。この街の存在そのものを左右し、将来の世代にわたって大きな影響を及ぼす重大問題について、一方的な情報しか与えられないままに大筋の方向が決められてしまうということは、民主的な社会においては、あってはならないことです。

では、いつ市民の声を聞くのでしょうか？

法定協議会の中で、しっかり議論し、考えていかなければいけません。また、同じく、ここで皆様と考え、伝えなければならないことがあります。

それは、このまま合併に突き進むのか？という危惧です。合併に突き進む今だからこそ、考えておかなければならないことがあります。 - 現在は、十分な情報が市民に行き届いているとは思えません。一方的な情報管理のもとで、当然のことながら、市民のみなさんは判断材料が不足しているため、判断に迷っています。合併にむかっただけのゴーサインは、市民からまだ出されておられません。市民大多数の賛同を得ないうちに、この印西市を閉じてしまう計画をどんどん進めるなどということは許されません。市民大多数の意向が何らかの形で疑問の余地なく明らかにされるまで、**合併についての議論は徹底的に行うべきです。それが市民参加のまちづくりです。** 私個人は、法定協議会は、2年以上かけて考えてもよいと思います。例えば、任意合併協議会と法定合併協議会の開催期間は、新潟市と黒埼町では、4年2ヶ月かけています。静岡市と清水市は約4年かけています。合併の問題を理解するためには、単なる抽象的なメリット、デメリットのみならず、具体的な対象となる市町村の財政や行政サービスの水準、産業の構造、まちづくりのありかたなど、総合的な学習が必要とされるはずで、本気でこれを住民に公開していこうとすれば、2年や3年などはすぐに過ぎてしまいます。合併協議会運営の手引きでは協議会の期間を20ヶ月としていますが、どのように考えてこの期間を設定したのか、私は理解に苦しみます。地方自治をどう考えているか、地方自治に関しての基本的な無理解から来ている提案だと私は考えています。

確かに、2005年3月末を期限とした合併では、合併特例債や財政支援策が用意されていません。しかし、我々は「総務省の押しつけ合併」を選択してはならないと思います。「合併から10年以降」は、交付税は段階的に削減され、厳しい財政運営を行わなければならないかもしれない。政府によって、地方財政規模の縮減がとりざたされる中、地方交付税は、現状の半分になるとのシミュレーションもあります。国におけるスケールメリットは働くかもしれないが、住民にとっては、行政サービスのコスト削減を意味します。このこともしっかり市民に伝えるべきです。**私は法定協議会に「市民への十分な情報提供につ努め、特に生活に関わる問題について、他市村の状況などを伝えていき、合併についての最終判断は、住民投票で行うこと。」を望みたいと思います。**

4市村が合併すると人口は16万人になります。千葉ニュータウンが成熟し、発展した街になれば、もっと自治の活動の幅が広がります。**成田と東京を結ぶ北総のこの地に誇るべき街をつくっていく。** 今後の都市間競争を見据えての魅力あるまちづくりを目指すことにより、印西市がなお一層飛躍する重要な施策でもあります。今後、法定合併協議会を設置し、具体的な将来構想や新市建設計画の協議を市民も参画し、進めていくことにより、一体的な都市の姿がより鮮明に提示され、地域の特色が生かされたまちづくりが実現することを期待したいと思います。

#### **<解説> 法定合併協議会の概要について**

設置時期 / 平成15年4月1日

委員構成 / 市村長、議会議長、議会議員2名づつ、学識経験者 18名以内 計34人以内  
(私は、「市民の代表」も協議会委員に加えるよう、主張しております。)

協議事項 / 合併の是非を含めた4市村の合併に関する協議

合併協定項目に関する協議

市町村の合併の特例に関する「市町村建設計画」の策定

\* 協議会スケジュールでは、平成16年7月の合併協定書の調印、9月の定例議会にて合併議案の審議、採決を行い、**平成17年3月の新市誕生を想定**しております。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回も引き続き3月議会のご報告を中心にさせていただきます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と考えていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。  
ぐんじとしのり